

令和3年度 決算の概要

まちの家計簿

令和3年度一般会計・特別会計（国民健康保険・公共下水道事業・介護保険・簡易水道事業・後期高齢者医療）、水道事業会計の決算が町議会で認定されました。

■問合せ 税務財政課財政グループ ☎74-3003

令 和3年度も近年と同様に限られた財源を有効活用して事業を行いました。前年より決算額が減少した理由は、国の事業の特別定額給付金事業や新型コロナウイルス対策事業、アイヌ政策推進交付金事業が減少したためです。

実質公債費比率が減少した一方、繰入金（貯金の切り崩し）の増加のほか、公債費（借金）が多額で推移しているなど、町の財政は依然として厳しい状況となっています。

■町税 10億2577万円

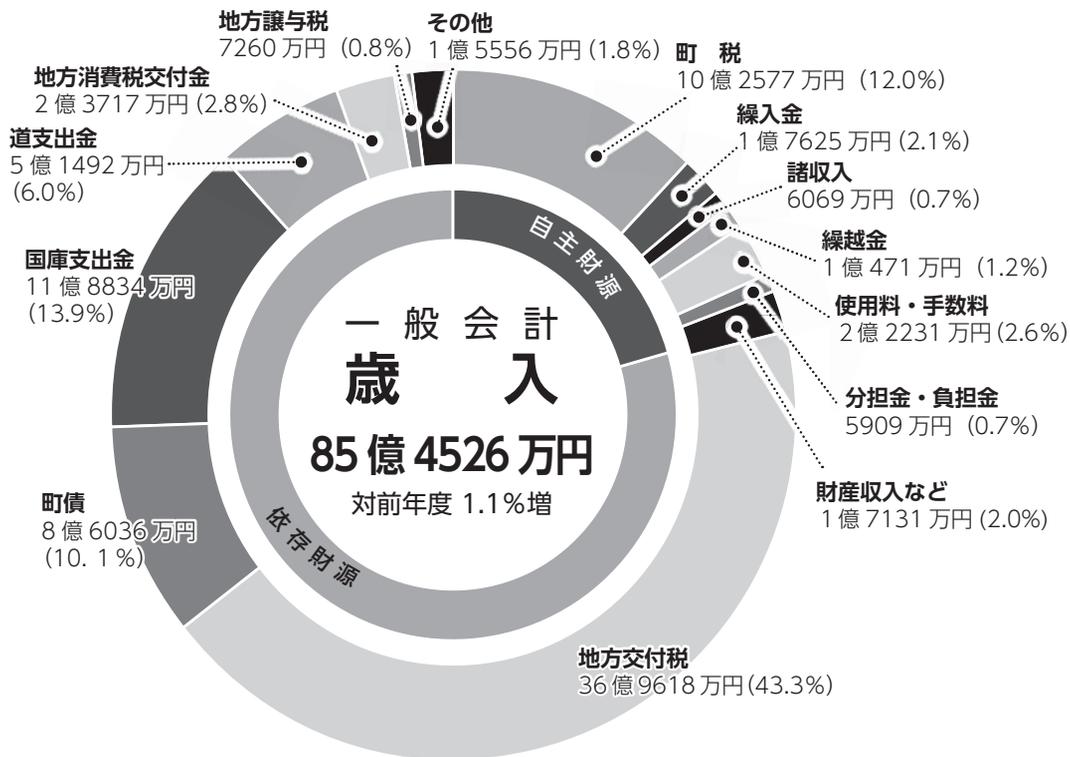
主な自主財源である町税は町民税が1.3%減、固定資産税が8.4%減、たばこ税が6.6%増、入湯税が2.7%増。町税全体では4.1%が主に新型コロナウイルスの影響により減少しました。

歳入全体に占める地方交付税の割合は令和3年度決算は43.3%で町税収入の12.0%を大きく上回り、町にとっては欠かせない財源です。

町税をはじめ町が独自に確保できる自主財源は、町全体の収入の21.3%で、残りの財源を国や道からの支出金などが占め、依存財源の割合が78.7%と高くなっています。

■町債残高 87億5906万円

令和3年度一般会計では主に施設整備に要する費用をまかなうため、8億6036万円の町債を借入れました。町債の償還額は9億370万円で町債残高は令和2年度末の87億5217万円から689万円増加し、令和3年度末で87億5906万円となりました。



収支の状況

歳入（町に入ったお金） 85億4526万円 - 歳出（町が使ったお金） 83億3362万円 = 2億1164万円

次年度に必要なお金を引いて…

1億9764万円
が繰越金となります





町の財政指標

▶ **経常収支比率**は **87.6%** (前年度比6.8ポイント減)

※経常収支比率は、人件費など経常的に支出する経費に対し、経常的な収入がどの程度含まれているかを示すものです。



サラリーマンの給料に例えた場合

月給 30万円 × 87.6%



26万2800円 が食費や家賃など毎月必要な生活費となります

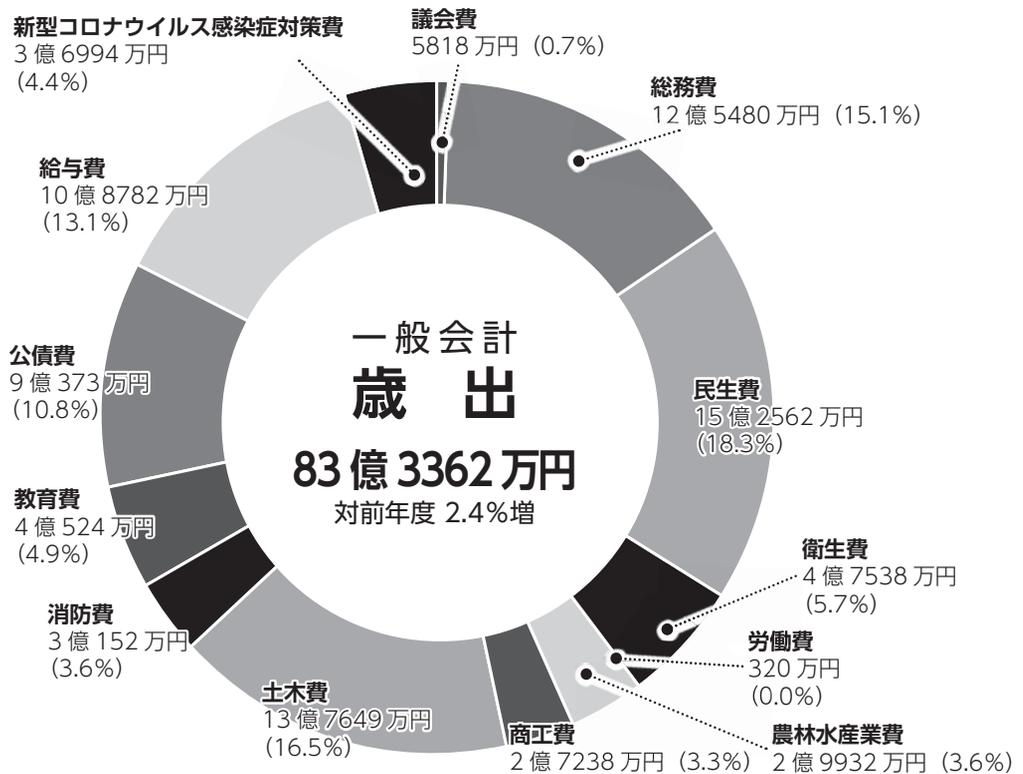
自由に使えるお金・・・**3万7200円**

町の経常収支比率は、全道の町村平均値 92.4% (令和2年度決算数値) を下回りましたが、さらなる経常経費の節減に努める必要があります。

▶ **実質公債費比率**は **10.6%** (前年度比0.3ポイント減)

実質公債費比率は、自治体の収入に対する借金返済額の割合を示す比率です。当町の実質公債費比率は 10.6% で、全道の市町村の平均値 7.0% (令和2年度公表値) を大きく上回っています。

数値が高い要因として有珠山災害復旧事業などに要した借入れが大きく影響していて、今後は新たな借入れを抑制し、借金を返済することで比率を減少していく必要があります。



町債(借金)の残高を
町民一人当たりの負担に例えると...



約 107万円
(前年度比 3万円増)

※今年4月末住民基本台帳人口
8181人として算定

将来世代の負担
軽減に努めてい
きます



特別会計

の状況



■国民健康保険特別会計

令和3年度の1年間の歳入12億4117万円から歳出12億3960万円を差引いた額は、157万円（実質収支）となり、令和4年度に繰り越しました。

■公共下水道事業特別会計

令和3年度の1年間の歳入9億4756万円から歳出9億4464万円を差引いた額は、292万円（実質収支）となり、令和4年度に繰り越しました。

■介護保険特別会計

令和3年度の1年間の歳入11億8248万円から歳出11億2592万円を差引いた額は、5656万円（実質収支）となり、令和4年度に繰り越しました。

■簡易水道事業特別会計

令和3年度の1年間の歳入1億3567万円から歳出1億3017万円を差引いた

額は、550万円（実質収支）となり、令和4年度に繰り越しました。

■後期高齢者医療特別会計

令和3年度の1年間の歳入1億7455万円から歳出1億6832万円を差引いた額は、623万円（実質収支）となり、令和4年度に繰り越しました。

（単位：万円、%）

区分	予算現額	歳入		歳出	
		決算額	収入率	決算額	執行率
国民健康保険特別会計	129,407	124,117	95.9	123,960	95.8
公共下水道事業特別会計	95,540	94,756	99.2	94,464	98.9
介護保険特別会計	116,901	118,248	101.2	112,592	96.3
簡易水道事業特別会計	13,500	13,567	100.5	13,017	96.4
後期高齢者医療特別会計	17,600	17,455	99.2	16,832	95.6

水道事業会計

の状況



収益的収支については、収入が2億3796万円（消費税込金額2億5627万円）、支出が2億3023万円（消費税込金額2億3719万円）で、当期純利益が773万円となりました。資本的収支については、収入が1億2653万円、支出

が1億9446万円となり、不足額6793万円は当該年度消費税や地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。



（単位：万円、%）

区分		予算現額	決算額	執行率
収益的収支	収入	25,744	25,627	99.5
	支出	25,744	23,719	92.1
資本的収支	収入	14,743	12,653	85.8
	支出	21,528	19,446	90.3

※予算現額と決算額は、消費税込みの金額です。

町有財産

の状況



土地	12,026,054㎡
（内訳）	
公の施設	2,349,137㎡
宅地	73,774㎡
山林	2,922,271㎡
保安林	5,485,741㎡
原野	912,194㎡
雑種地	195,121㎡
その他 （農地などの地目）	87,816㎡
建物	149,542㎡
有価証券	8655万円
出資金	2713万円
基金	38億3127万円

基金のうち歳入不足を補てんするために使用できる基金の残高は、総額で17億1711万円（前年度16億6788万円）、普通交付税の追加交付などにより減債基金などへの積立を行ったことで前年度比4923万円増加しました。

内訳は、財政調整基金12億5513万円、減債基金1億5035万円、備荒資金組合積立金のうち超過納付分3億1163万円です。

地方債年度末現在高

■一般会計

(単位：万円、%)

区分	令和3年度末残高	構成比
一般公共事業債	24,242	2.8
公営住宅建設事業債	131,659	15.0
災害復旧事業債	2,850	0.3
緊急防災・減災事業債	354	0.0
全国防災事業債	1,334	0.2
教育・福祉施設等整備事業債	4,226	0.5
一般単独事業債	331,306	37.8
過疎対策事業債	114,698	13.1
減税補てん債	969	0.1
臨時財政対策債	262,878	30.0
臨時補てん債特例分	1,390	0.2
合計	875,906	100.0

■公共下水道事業特別会計

(単位：万円、%)

区分	令和3年度末残高	構成比
下水道事業債(特環)	10,809	4.8
下水道事業債(公共)	96,443	43.1
資本費平準化債(公共)	115,536	51.6
減収対策事業債(公共)	700	0.3
公営企業適用債(公共)	480	0.2
合計	223,968	100.0

■簡易水道事業特別会計

(単位：万円、%)

区分	令和3年度末残高	構成比
簡易水道整備事業債	39,221	100.0
減収対策事業債	300	0.8
公営企業適用債	160	0.4
合計	39,681	100.0

■水道事業会計

(単位：万円、%)

区分	令和3年度末残高	構成比
水道事業債	101,428	100.0
合計	101,428	100.0

令和3年度
決算

健全化判断比率と資金不足比率の公表

■健全化判断比率

(単位：%)

区分	令和3年度比率	令和2年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00	30.00
実質公債費比率	10.6	10.9	25.0	35.0
将来負担比率	30.9	42.1	350.0	-

※各比率の「-」は、赤字または資金不足がないことを表しています。

■資金不足比率

(単位：%)

会計名	令和3年度比率	令和2年度比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	-	20.0
簡易水道事業特別会計	-	-	20.0

※各比率の「-」は、赤字または資金不足がないことを表しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項に基づき、令和3年度決算により算定した健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。算定の結果、実質公債費比

率は0.3ポイント減、将来負担比率は11.2ポイント減となりました。引き続き財政の健全化に向けて、町民の皆さんの理解と協力を得ながら進めていきます。